

住宅審議会答申（H22. 2）に基づく施策の実施状況

I. 「今後の住宅施策の方向について」（平成 22 年 2 月答申）の体系・・・ 1

II. 住宅施策の実施状況

（1）安全・安心な住宅・住環境づくり・・・・・・・・・・ 2

（2）居住安定確保に向けた取り組みの強化・・・・・・・・ 4

（3）魅力あるまちづくりと居住文化の継承・・・・・・・・ 6

（4）幅広い都市居住ニーズへの対応・・・・・・・・・・ 7

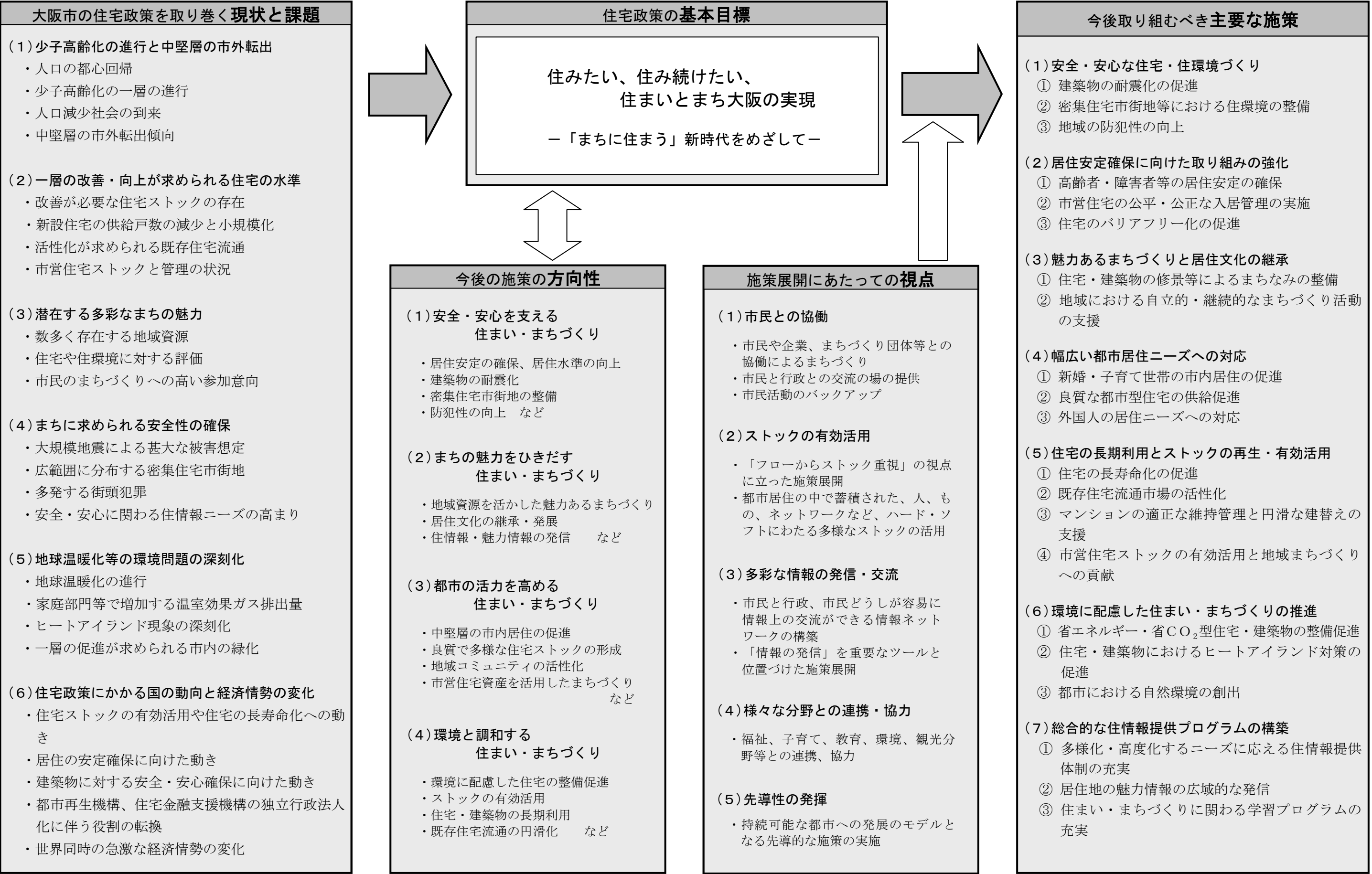
（5）住宅の長期利用とストックの再生・有効活用・・・・ 9

（6）環境に配慮した住まい・まちづくりの推進・・・・ 12

（7）総合的な住情報提供プログラムの構築・・・・・・・・ 14

平成 2 5 年 1 2 月

I. 「今後の住宅施策の方向について（答申）」の体系（平成 22 年 2 月答申より抜粋）



Ⅱ．住宅施策の実施状況

（１）安全・安心な住宅・住環境づくり

今後取り組むべき主要な住宅施策（平成 22 年 2 月答申）		現在の取り組み状況	主な取り組み目標（25 年度）
①建築物の耐震化の促進			
○民間住宅の耐震改修の促進【資料 2（2）参照】 ・耐震診断・改修補助事業 ・大阪市耐震改修支援機構 ・様々な改修の機会を捉えた耐震改修工事の促進 ・大規模地震に備えるためのガイドブックの作成		■耐震診断・改修補助事業（H17 年度～） ・一定の要件を満たす戸建住宅等について耐震診断・改修費補助を実施 ・簡易型耐震改修、シェルター型耐震改修についても補助対象に追加（H20 年度～） ・耐震診断・耐震改修設計・工事費の見積りをセットで行う「パッケージ耐震診断」を補助対象に追加（H21 年度～） ・耐震改修工事費補助について、補助率・補助限度額の引き上げ（H21 年度～） 補助率 23%⇒50% 補助限度額 90 万円⇒100 万円 ・補助内容 耐震診断 …補助率：9/10（補助限度額：4.5 万円×戸数/棟、18 万円/棟） 耐震改修設計 …補助率： 2/3（補助限度額： 10 万円×戸数/棟、18 万円/棟） 耐震改修工事 …補助率： 1/2（補助限度額：100 万円×戸数/棟） ■マンション耐震化緊急支援事業（H24 年度～）新 ・マンションの耐震診断費及び耐震改修工事費に対する補助を拡充するとともに、耐震改修設計費に対する補助制度を新たに創設 ・補助内容 耐震診断 …補助率：2/3（補助限度額： 200 万円/棟） 耐震改修設計 …補助率：2/3（補助限度額： 400 万円/棟） 耐震改修工事 …補助率：1/2（補助限度額：1000 万円/棟） ■分譲マンション耐震改修検討費助成制度（H25 年度～）新 ・耐震改修に向けた円滑な合意形成を支援することを目的として、管理組合が耐震改修の合意形成支援を専門家に委託する費用に対して補助を実施 ・補助率：1/3（補助限度額：50 万円/棟） ■大阪市耐震改修支援機構（H20 年度～） ・NPOや建築関係団体等と連携し、耐震化に関わる効果的な普及啓発を実施 ・建物所有者の依頼に応じて耐震診断や耐震改修工事等の実績がある事業者を紹介（H21 年度～）	□戸建住宅等の耐震改修工事費補助戸数：250 戸 【進捗状況】 耐震改修支援機構を活用した普及啓発や実績がある耐震事業者の紹介等に取り組んでいるが、目標達成に向け補助事業の積極的な活用に向けた更なる制度周知が必要である。 10 月末実績：106 戸 □マンションの耐震診断実施棟数：10 棟 【進捗状況】 補助事業のPR などにより、目標を上回るペースで進捗している 10 月末実績：8 棟 （参考） 大阪市耐震改修促進計画に基づき、民間住宅等の耐震化率を平成 27 年度までに 9 割とすることを目標としている。
○市営住宅の耐震化の推進 ・市営住宅の耐震診断・耐震改修の実施		■市営住宅の耐震化 耐震改修にかかる基本計画や実施設計、耐震改修工事を順次実施	
②密集住宅市街地等における住環境の整備【資料 2（1）参照】			
○老朽住宅の自主建替の促進 ・民間老朽住宅建替支援事業 ・老朽木造住宅の除却促進 ・優先地区における重点的な老朽住宅の除却・建替えの促進 ・建築指導行政との連携による未接道敷地の建替促進方策の検討		■民間老朽住宅建替支援事業（H4 年度～） ・民間老朽住宅の自主建替を促進するため、建替相談やハウジングアドバイザーの派遣、建替建設費補助、従前居住者向け家賃補助、賃貸住宅建設資金融資等を実施 ・優先地区について、建替建設費補助の要件緩和や補助率優遇を行うなど、重点的に建替を促進 ➤狭あい道路沿道老朽住宅除却促進制度（H23 年度～）新 優先地区において、狭あい道路等に面する昭和 25 年以前の老朽木造住宅の除却費用の一部に対する補助制度を実施 ■建築指導行政との連携による未接道敷地の建替促進 未接道敷地での建築の特例許可（建築基準法第 43 条第 1 項ただし書き許可）基準の見直し（現況の通路幅員の緩和、建物の内装制限の強化）（H21 年度～）	□老朽住宅の除却戸数：200 戸 【進捗状況】 区が主催する防災イベント等と連携したチラシ等の配布や宅建業等の関係団体の研修会におけるパンフレットの配布などによる補助事業の制度周知の実施により、目標をすでに達成しており、引き続き、事業を実施していく。 10 月末実績：261 戸

※**新**：住宅審議会答申（平成 22 年 2 月）以降、新たに実施した施策・取り組み

今後取り組むべき主要な住宅施策（平成 22 年 2 月答申）		現在の取り組み状況	主な取り組み目標（25 年度）
○避難路・防災活動空間等の確保 ・狭あい道路拡幅促進整備事業 ・主要生活道路不燃化促進整備事業 ・まちかど広場の整備 ・都市防災不燃化促進事業		■地域連携による防災性向上支援事業 ➤狭あい道路拡幅促進整備事業（H15 年度～） 優先地区において、狭あい道路を建築基準法で定められた幅員 4 m に拡幅するために、建築物の建替え等の際の後退部分について、舗装整備等に要する費用に対する補助制度を実施 ➤主要生活道路不燃化促進整備事業（H20 年度～） 優先地区において、災害時における市街地の延焼拡大の遅延や避難・消防活動の円滑化を図るため、地域住民によるまちづくり協定等が締結され、市が「防災コミュニティ道路」と認定した主要生活道路において、建替え等の際に、沿道建築物のセットバックと不燃化を誘導するための補助制度を実施 ➤まちかど広場整備事業（H10 年度～） 優先地区のうち、広場や公園等のオープンスペースが不足しているエリアにおいて、地域住民との連携・協働のもとで、ワークショップ方式により計画づくりを進め、日ごろはコミュニティを育む場として、災害時には災害時には一時的な避難や救助活動等の場となるまちかど広場を整備 ■都市防災不燃化促進事業（S55 年度～） ・本市の指定する避難路の沿道区域における建築物の不燃化を促進するため、一定の基準に適合する耐火建築物等を建設する場合に補助 ・面積要件の緩和、準耐火建築物を助成対象に追加（H23 年度～）新	□狭あい道路等の整備延長：1,600m 【進捗状況】 建築確認申請等における窓口相談時の制度の P R や制度説明会等の開催など各種普及啓発の取り組みにより、目標達成に向け着実に進捗している。 10 月末実績：800m □「東成・生野・東住吉地区」（今里筋沿道：緑橋～百済貨物駅）において助成を受け建設された耐火建築物の建築面積※：1,330 m² ※準耐火建築物は、建築面積の 8 割を計上 【進捗状況】 事業者による建築主に対する周知やそれに伴う建築活動の促進が期待できることから、事業者向け説明会を実施しており、制度のさらなる利用促進に向け、こうした制度周知及び普及啓発の強化を図る必要がある。 10 月末実績：264.07 m² （協議継続中 747.28 m²）
	○密集住宅市街地整備のモデル事業の推進 ・密集住宅市街地整備事業（生野区南部地区、西成地区）	■密集住宅市街地整備事業 ➤生野区南部地区（H6 年度～） ・老朽住宅の建替促進や狭あい道路の拡幅整備、都市計画道路や都市計画公園等の公共施設整備を一体的に実施 ・特に老朽住宅が集中する地区においては、限定的に住宅地区改良事業を実施 ➤西成地区（H11 年度～） 老朽住宅の建替促進、狭あい道路の拡幅整備を進め、特に老朽住宅が集中する地区においては、限定的に住宅地区改良事業を実施	
③地域の防犯性の向上			
○防犯性の高い住宅の供給促進 ・防犯性の高い住まいづくりの促進に向けた普及啓発の強化		■住まい情報センターにおける普及啓発 住まい情報センターにおいて、セミナー「住まいの防犯」を開催（H22 年度）	□地域への防犯カメラ設置【市民局等実施】 【進捗状況】 市民局等で、これまで取り組んできた内容を、着実に進めている。
	○地域防犯カメラの設置支援 ・地域防犯カメラ設置費補助制度	■地域への防犯カメラ設置費補助 ・道路や公園等の公共的な空間を撮影するなど地域防犯に資する防犯カメラを、町会やマンションの管理組合等が設置する場合に、その費用の一部を補助（H21～22 年度） ・区役所・地域・警察署が連携して、犯罪の発生が懸念される小学校の周辺及び通学路等へ設置しようとする町会等への補助制度を実施〔市民局等実施〕（H23 年度～）	
	○市営住宅の空き住戸等を活用した地域防犯活動への支援 ・地域防犯活動の支援に向けた市営住宅空き住戸等の活用（地域安全対策推進モデル区：東淀川区、東住吉区、平野区） ・上記取組みの対象地域の拡大	■地域の防犯活動の支援に向けた市営住宅空き住戸・空き駐車場の活用（H21 年度～） ・防犯活動を実施する地域団体等に対して、活動拠点や青色防犯パトロール車の保管場所として、市営住宅の空き住戸・空き駐車場を提供 ・対象エリアを、「地域安全対策推進モデル区」から「市営住宅のある全ての区」に拡充（H22 年度～）新	

※**新**：住宅審議会答申（平成 22 年 2 月）以降、新たに実施した施策・取り組み

(2) 居住安定確保に向けた取り組みの強化

今後取り組むべき主要な住宅施策（平成 22 年 2 月答申）	現在の取り組み状況	主な取り組み目標（25 年度）
①高齢者・障害者等の居住安定の確保		
○民間賃貸住宅への入居支援 - 福祉部局等と連携・協力し、高齢者等の賃貸住宅への入居支援策の検討 - あんしん賃貸支援事業の充実（福祉部局等と連携し、入居支援サービスなどの情報発信を実施） - 高齢者安心入居の情報提供 - 地域で活動する住宅事業者・福祉サービス事業者等の相互連携を促進	■大阪あんしん賃貸支援事業（H19 年度～） - 大阪府や福祉部局等と連携し、高齢者や障害者等の入居を拒まない賃貸住宅等の情報を提供 - 高齢者や障害者等に対する入居前、入居後のサポートを行う N P O 等の団体を居住支援団体として登録し、情報提供を実施（H22 年度～）新 ■高齢者安心入居の情報提供（H13 年度～） 高齢者の住まい探しに積極的に協力してもらえる「協力不動産店」を登録し、住まい情報センターにおいてこれら不動産店の情報を提供	□サービス付き高齢者向け住宅の情報提供 【進捗状況】 サービス付き高齢者向け住宅の登録制度をチラシや H P 等により案内し、登録住宅については住まい情報センターで情報提供を実施している。 （参考）10 月末時点登録数：4,387 戸
○生活支援施設を併設する高齢者向け賃貸住宅の供給促進 生活支援サービスを提供する施設が併設される、良質な民間賃貸住宅の供給促進	■サービス付き高齢者向け住宅の登録（H23 年度～）新【資料 2（3）参照】 高齢者が安心して生活できる住まいづくりを推進するため、バリアフリー構造など一定のハード基準を満たし、介護・医療と連携して高齢者を支援するサービスを提供する住宅を登録	
②市営住宅の公平・公正な入居管理の実施		
○住宅困窮度の高い世帯への住宅の提供 - D V 被害者などを対象とする随時入居の募集 - 高齢者や障害者世帯等を対象とする優先選考 - ケア付き住宅の提供	■公平で公正な管理の推進と真の住宅困窮者への支援 - 緊急的な住宅困窮者に対する随時募集制度の導入（H18 年度～） - D V 被害者等に対する優先入居の実施（H19 年度～） - 市営住宅からの暴力団員排除に向けた市営住宅条例の改正（H19 年度） - 大阪市営住宅迷惑行為措置要綱に基づく近隣迷惑行為への的確な措置を実施（H19 年度～） ■市営住宅における福祉施策との連携 - 高齢者・障がい者世帯、ひとり親世帯等の優先入居を実施するとともに、ケア付き住宅を提供（高齢者ケア付き：H3 年度～、障がい者ケア付き：H13 年度～）	□公平・公正な管理の推進 【進捗状況】 これまで取り組んできた内容を、着実に実施している。
○公平・公正な入居管理の推進 11 回落選者特別措置制度の見直しを検討 - 家賃減免制度の見直しを検討	■「11 回落選者特別措置制度」及び「家賃減免制度」の見直し - 従来の登録制から 11 回落選者を対象とした抽選による募集に制度を変更（H24 年 8 月施行）新 - 家賃減免認定について、収入の種類にかかわらず総収入をもとに判断するよう改めるとともに、減免後家賃について、応能応益家賃に減額率を乗じて算定する方法に制度を変更（H24 年 3 月施行）新	

※**新**：住宅審議会答申（平成 22 年 2 月）以降、新たに実施した施策・取り組み

今後取り組むべき主要な住宅施策（平成 22 年 2 月答申）		現在の取り組み状況	主な取り組み目標（25 年度）
③住宅のバリアフリー化の促進			
○民間住宅のバリアフリー化の促進 ・介護保険制度を活用した住宅改修にかかる技術審査 ・福祉部局との連携による、ケアマネージャーに対する研修、住宅改修に関する相談窓口の設置、事例集の作成等 ・マンション共用部分のバリアフリー化に対する支援（法的・技術的な情報提供など）		■介護保険制度を活用した住宅改修〔福祉局実施〕 ・介護保険を活用し、段差解消や手すり設置などの住宅改修を支援 ・高齢者住宅改修費助成事業を活用し、介護保険の支給対象とならない部分の住宅改修等を支援 ■住まい情報センターにおける情報提供（H11 年度～） ・住宅のバリアフリー化等をテーマとしたセミナーを実施するなど、民間住宅のバリアフリー化に向けた情報を提供 ・高齢者世帯などの入居を拒まない等を要件として賃貸住宅のバリアフリー等の改修費用の一部を国が補助する「民間住宅活用型セーフティネット整備推進事業」や市の高齢住宅改修費助成事業について、国と連携し事業者に情報提供を実施（H24 年度～）	□市営住宅の建替え及び住戸改善により、引き続きバリアフリー化を推進する 【進捗状況】 市営住宅ストック総合活用計画に基づき建替え及び住戸改善を実施することにより、着実にバリアフリー化を推進している。
○市営住宅におけるバリアフリー化の推進 ・建替えに際して、全住戸でバリアフリー設計を採用 ・エレベーターのない中層住宅へのエレベーター設置		■市営住宅のバリアフリー化の推進 ・市営住宅の建替え時において高齢化対応設計を導入 ・既存住宅の住戸改善により段差の解消や手すりを設置するなど、市営住宅のバリアフリー化を推進	

※新：住宅審議会答申（平成 22 年 2 月）以降、新たに実施した施策・取り組み

(3) 魅力あるまちづくりと居住文化の継承

今後取り組むべき主要な住宅施策（平成 22 年 2 月答申）		現在の取り組み状況	主な取り組み目標（25 年度）
①住宅・建築物の修景等によるまちなみの整備			
○HOPE ゾーン事業の推進 ・HOPE ゾーン事業（平野郷地区、住吉大社周辺地区、空堀地区、船場地区、天満地区、田辺地区） ・事業地区内における修景上のポイントとなる道路の美装化 ・魅力ある資源があり、地域主体のまちづくりの気運が高い地域等における新たな事業展開 ・事業区域内のより多くの建物が、地区毎に定められたまちなみガイドラインに沿って計画されるよう普及啓発、新たな仕組みづくり		■HOPE ゾーン事業 歴史的・文化的な雰囲気やまちなみなどに恵まれた地域において、住民等と連携しながら、地域特性を活かした建築物等の修景整備への補助や公共施設の修景整備等を実施 ➤平野郷地区（H11 年度～） ➤住吉大社周辺地区（H12 年度～） ➤空堀地区（H16 年度～） ➤船場地区（H20 年度～） ➤天満地区（H20 年度～） 天神新門界限において「石畳舗装」等による道路修景整備を実施（H23 年度）※新 ➤田辺地区（H20 年度～）	□HOPE ゾーン事業におけるまちなみ修景補助件数：19 件 【進捗状況】 各事業地区の地元協議会と連携を図りながら、まちなみ整備を中心としたまちづくりを推進しており、現在相談中の修景物件を含め、順調に進捗している。 10 月末実績：8 件
○歴史的建築物の保存・再生によるまちづくりの推進 ・地域の魅力を高め、地域に愛される歴史的な建築物の保存・再生・活用に対する支援策の検討		■OSAKA たてものルネサンス事業（H23 年度）※新 ・大阪の貴重なまちなみ資源である近代建築等の歴史的建築物の再生整備を支援し、居住地魅力の向上をはじめ、文化力・観光力といった本市の都市魅力向上に資する活用を促進 ■都市魅力戦略に基づく歴史的建築物等の再生・活用の促進に向けた検討調査（H24 年度）※新 ・「府市都市魅力創造戦略」に位置付けられる「生きた建築ミュージアム」の実現に向け、近代建築をはじめとする歴史的建築物等の再生・活用を促進する新たな事業を構築するため、検討調査を実施（H24 年度） ■生きた建築ミュージアム事業（H25 年度～）※新【資料 2（4）参照】 ・都市魅力創造戦略のシンボルイヤーである平成 27 年度に向けて、都市魅力創造に資する民間歴史的建築物等を選定するとともに、必要な再生整備や建物活用を促進。	□生きた建築ミュージアム事業における歴史的建築物の再生整備件数：2 件 【進捗状況】 10 月に建物選定を行い、11 月に建物公開等の実証実験を実施。現在、選定した建物の再生整備に向け調整中。
②地域における自立的・継続的なまちづくり活動の支援			
○マイルドHOPE ゾーン事業の推進 ・マイルドHOPE ゾーン事業（上町台地）		■マイルドHOPE ゾーン事業（H18 年度～） ・上町台地のうち約 900ha を都市居住促進のリーディングゾーンとして位置付け、まちづくり提案事業など、NPO 等のまちづくり活動支援やネットワーク化、魅力情報の発信等を実施 ・広域的に居住地魅力を発信する市民参加型事業「オープン台地 in OSAKA」を実施（H22 年度～）※新 ・地域魅力を高めるポイントとなる四天王寺・夕陽ヶ丘エリアにおいて、建築物の修景整備への補助や「夕陽を見る場」の整備など重点的な修景整備を実施（H20 年度～）	□マイルドHOPE ゾーン協議会によるまちづくり提案・調査研究件数：8 件 【進捗状況】 目標件数には達しなかった（募集期間終了）が、オープン台地をはじめ協議会を中心とした様々なまちづくり活動を推進している。 10 月末実績：6 件
○住まい情報センターを拠点とした地域まちづくりへの支援 ・住まい・まちづくりネットワーク事業の充実 ・大阪くらしの今昔館スタッフ等による大阪の都市居住文化に関する出前講座の実施 ・多様な媒体を通じたまちづくり活動のPR など、大阪の魅力向上に貢献している市民活動を表彰		■住まい情報センターを拠点とした地域まちづくりへの支援 住まい・まちづくりに取り組む専門家団体やNPO 等と協働・交流を促進する「住まい・まちづくりネットワーク」を活用し、地域でのまちづくり活動を紹介するセミナーやまち歩きなどのイベントを行う「タイアップ事業」を実施(H19 年度～)	

※**※新**：住宅審議会答申（平成 22 年 2 月）以降、新たに実施した施策・取り組み

(4) 幅広い都市居住ニーズへの対応

今後取り組むべき主要な住宅施策（平成 22 年 2 月答申）	現在の取り組み状況	主な取り組み目標（25 年度）
①新婚・子育て世帯の市内居住の促進		
○分譲住宅購入融資利子補給制度の拡充 ・新婚世帯向け家賃補助制度 ・市営住宅の新婚・子育て世帯向けの別枠募集 ・子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給制度の拡充	■新婚世帯向け家賃補助制度（H3 年度～H23 年度） ・市内の民間賃貸住宅に入居する新婚世帯に対し、初期の住居費負担の軽減を図る家賃補助を実施 ・平成 24 年 4 月から新規募集停止。継続受給者の受給期間が満了する平成 30 年度をもって事業終了 ■新婚・子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給制度（H17 年度～） ・子育て世帯を対象に、民間住宅をはじめて購入する際の住宅ローンに対し利子補給を実施（H17 年度～） ・対象となる住宅ローン金利の緩和や利子補給期間の延長（3 年間⇒5 年間）など制度を拡充（H22 年度～）※新 ・対象世帯に新婚世帯（夫婦いずれもが満 40 歳未満かつ婚姻届出後 5 年以内）を追加（H24 年 11 月～）※新 ■市営住宅における新婚・子育て世帯向け別枠募集 市営住宅における新婚・子育て世帯向け別枠募集の拡大（H18 年度～）	□新婚・子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給件数：2,063 件 【進捗状況】 新制度の内容や他制度との併用受給などについて、市民や事業者への P R を実施しているが、目標達成に向けさらなる普及啓発が必要である。 10 月末実績：1307 件 □市営住宅への新婚・子育て世帯の別枠募集戸数：400 戸 市営すまいりんぐ（子育て応援型）募集戸数：60 戸 【進捗状況】 団地におけるコミュニティミックスを図るため継続的な募集を行っており、目標達成に向け概ね順調に進捗している。 10 月末実績：別枠募集…150 件 子育て応援型… 39 件 □子育て安心マンション計画認定戸数：500 戸 【進捗状況】 住まい公社等への制度案内リーフレットの配架や地下鉄駅でのポスター掲示による市内外居住者向 P R、事業者への制度周知等を実施しているが、目標達成に向けさらなる普及啓発が必要である。 10 月末実績：112 戸
○子育て世帯等のニーズに対応した住宅の供給促進 ・子育て安心マンション認定制度 ・子育て安心マンションを購入する世帯を対象とした住宅ローン金利優遇 ・総合設計制度を活用した子育て安心マンションの供給促進 ・民間すまいりんぐ供給事業	■子育て安心マンション認定制度（H17 年度～） ・ハード・ソフトの両面での基準を満たす、子育てに適した民間マンションを「子育て安心マンション」として認定し、広く情報を発信 ・総合設計制度の活用による容積ボーナス制度の実施（H18 年度～） ・住宅金融支援機構、民間金融機関との連携により、子育て安心マンションを購入される方を対象に、住宅ローンの金利を優遇する制度を開始（H20 年度～） ・わかりやすく使いやすい制度へ認定基準等を大幅に改正（H24 年 1 月～） ■民間すまいりんぐ供給事業（H3 年度～） 一定の条件を満たす住宅に入居する子育て世帯等を対象に、入居者の負担を軽減（H16 年度～）	

※**新**：住宅審議会答申（平成 22 年 2 月）以降、新たに実施した施策・取り組み

今後取り組むべき主要な住宅施策（平成 22 年 2 月答申）		現在の取り組み状況	主な取り組み目標（25 年度）
②良質な都市型住宅の供給促進			
○良質な集合住宅の供給促進 ・防災力強化マンション、子育て安心マンションなどを通じた、良質な民間マンションの供給促進 ・住まい公社の賃貸住宅について、老朽化した住宅の計画的な建替え、適切な維持管理 ・ワンルーム形式集合建築物指導要綱による適正な管理の促進 ・民間すまいりんぐ供給事業 ・民間金融機関等と連携し、認定マンションに対する取得促進策を実施		■防災力強化マンション認定制度（H21 年度～） ・耐震性や耐火性などの建物の安全性に関する基準に適合することに加え、被災時の生活維持に求められる設備・施設等の整備、住民による日常的な防災活動の実施など、ハード・ソフト両面で防災力が強化されたマンションを認定し、広く情報発信 ・住宅金融支援機構、民間金融機関との連携により、防災力強化マンションを購入される方を対象に、住宅ローンの金利を優遇する制度を開始（H22 年度～） ■「防災力向上アクションプラン策定マニュアル」の作成・配布（H24 年度～） 新 ・既存マンションにおける防災性や防災意識の向上を図るため、「災害直後の安全確保」「災害後の 3 日間の生活維持」「ライフライン復旧までの生活支援」「日常の自主防災活動」といった、災害後 4 つの段階に応じて具体的な取り組みを紹介した「防災力向上アクションプラン策定マニュアル」を作成・配布 ■子育て安心マンション認定制度（H17 年度～）【再掲】 ■ワンルーム形式集合建築物指導要綱（H7 年度～）【都市計画局実施】 ・良好な居住環境の確保を図るため建築計画及び管理体制等について指導 ・管理面の指導の充実（管理人室の設置や管理人による巡回、駐輪施設の設置指導強化等）（H21 年度～）	□防災力強化マンションの計画認定戸数：750 戸 【進捗状況】 東日本大震災の発生以降、防災に対する事業者等の関心が高まっていることなどにより、目標達成に向け着実に進捗している。 10 月末実績：24 戸 （事前協議中：558 戸）
○良質な戸建住宅の供給促進 ・優れた都市型戸建住宅の表彰、情報発信 ・戸建住宅における住宅性能表示制度の利用促進 ・市営住宅建替余剰地等を活用した良質な戸建住宅の供給促進		■ハウジングデザイン賞における表彰（S62 年度～） 魅力ある良質な都市型集合住宅の建設を促進するとともに、広く市民の方々や住宅供給に携わる人々の住宅に対する意識の向上を図るため、市内で建設された魅力ある良質な都市型集合住宅に対し、表彰を実施 ■先導的な都市型エコ住宅を提案・建設する事業者を公募（H23 年度～） 新 エネルギーの自給率向上や効果的な利用が図られた先導的な都市型エコ住宅の普及促進を図るため、市有地（約 2,900 平方メートル）をプロポーザル方式により売却し、先導的な都市型エコ住宅のモデルとなる戸建住宅を提案・建設する事業者を公募（H24 年 9 月 事業者決定、H25 年 10 月まち開き）	
③外国人の居住ニーズへの対応			
・外国人ビジネスマン等の居住ニーズに的確に応える情報提供 ・外国人ビジネスマン等の居住ニーズにも対応する良質な住宅・住環境の整備促進について検討 ・留学生向け借上賃貸住宅供給事業		■住まい情報センターにおける各種住宅情報の提供と相談（H11 年度～） 外国人に対する住まいに関する相談・情報提供について、（財）大阪国際交流センターと連携し、トリオフォンを活用して 3 言語（英語、中国語、韓国・朝鮮語）で対応 ■外国人ビジネスマン居住支援制度（H14 年度～） 市内の外資系企業等に勤務する外国人を対象に、公社賃貸住宅の空き住戸に関する情報提供等を実施 ■留学生向け住宅の供給（H12 年度～） ・北区紅梅町において、民間賃貸住宅を住宅供給公社が借り上げ、私費留学生に低廉な家賃で良質な住宅を供給 ・町会活動への参加や交流を深めるイベントを通じて、地域における国際交流にも貢献	□引き続き、留学生向け住宅（54 戸）を提供 【進捗状況】 私費留学生に対し、継続的に低廉な家賃で良質な住宅を提供している。

※**新**：住宅審議会答申（平成 22 年 2 月）以降、新たに実施した施策・取り組み

(5) 住宅の長期利用とストックの再生・有効活用

今後取り組むべき主要な住宅施策（平成 22 年 2 月答申）		現在の取り組み状況	主な取り組み目標（25 年度）
①住宅の長寿命化の促進			
○長期優良住宅の供給促進 ・長期優良住宅の認定 ・長期優良住宅として認定された住宅を登録する制度を創設し、その登録情報を発信	■長期優良住宅の認定（H21 年度～） 「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づき、構造及び設備について長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた優良な住宅を長期優良住宅として認定	□長期優良住宅の認定戸数：470 戸 【進捗状況】 長期優良住宅の制度案内をチラシ、HP 等にて実施することにより、目標達成に向け着実に進捗している。 10 月末実績：417 戸	
○住宅改修への支援 ・信頼できる住宅改修事業者の情報提供	■住まい情報センターにおける相談・情報提供 ・国土交通省採択サイト（H23 年度～）に登録されているリフォーム事業者の情報を提供 ・大阪市消費者センターと連携したセミナーの実施や、大阪府と連携したリーフレットの作成など、悪質リフォーム対策を推進（H17 年度～） ■大阪市耐震改修支援機構による事業者紹介【再掲】 ・建物所有者の依頼に応じて耐震診断や耐震改修工事等の実績がある事業者を紹介（H21 年度～）		
○住宅の適切な維持管理に関する普及啓発 ・専門家団体等との連携によるセミナーやシンポジウム等の開催 ・ハウジングデザイン賞について、適切な維持管理を行う共同住宅など、幅広い分野を表彰する制度へと拡充	■専門家団体等との連携による普及啓発（H12 年度～） ・マンション管理支援機構において、分譲マンションの適切な維持管理に関するセミナー等を開催 ・住まい情報センターにおいて、セミナー「住み継がれる家の価値と仕組み」を開催（H23 年度） ■ハウジングデザイン賞における良好な維持管理が行われている住宅の表彰（H22 年度～） 新 ・既存建築物の再生や、良好な維持管理が行われている住宅が表彰の対象となるよう制度を見直し ・維持管理が適切に行われ、住宅や住環境が良好に保たれている築 23 年のコーポラティブ住宅を表彰 ・耐震補強を伴う改修を行い、地域の資産として再生した木造長屋を表彰 ■公社賃貸住宅におけるリノベーション事業の実施（H24 年度～） 新 ・公社賃貸住宅ストックの有効活用と若年層の入居促進を図るため、住戸内の間取りや仕様を刷新するリノベーション事業を実施		
②既存住宅流通市場の活性化			
○住宅診断の専門家登録制度の創設 ・既存住宅の耐震性能や維持管理の状況等の第三者評価を行う住宅診断の専門家の登録、情報提供	■既存住宅の流通に向けた各種事業に関する情報提供（H23 年度～） 新 ・市民が安心して既存住宅を購入できるようチェックポイント等をまとめたガイドブック「中古住宅購入不安解消ナビ」を作成・配布（H23 年度～） ・同ガイドブックを用いて、住まい情報センターにおいてセミナー「中古住宅購入の手引き」を開催（H23 年度） ・引き続き、既存住宅の流通に向けた各種事業に関する情報提供を実施（H24 年度） ■居住ニーズに応じた住み替えの支援（H11 年度～） ・住まい情報センターを拠点として、民間住宅情報など総合的な居住情報の発信 ・関係団体と連携し、住み替えに関する情報提供を実施	□既存住宅の流通に向けた各種事業に関する情報提供 【進捗状況】 各種事業の説明会やセミナーを実施 10 月末実績：説明会回数 3 回	
○住宅の性能や改修履歴等に関する情報の発信 ・住宅性能表示制度の積極的な普及啓発 ・住宅の保守・点検・改修履歴情報の整備・蓄積等の方策検討 ・「（仮称）既存住宅売買ガイドブック」の策定			
○居住ニーズに応じた住み替えの支援 ・住まい情報センターを拠点とした相談体制の充実			

※※新：住宅審議会答申（平成 22 年 2 月）以降、新たに実施した施策・取り組み

今後取り組むべき主要な住宅施策（平成 22 年 2 月答申）	現在の取り組み状況	主な取り組み目標（25 年度）
③マンションの適正な維持管理と円滑な建替えの支援【資料 3 参照】		
○分譲マンションの管理・建替支援の充実 ・分譲マンションアドバイザー派遣制度 ・分譲マンション建替検討費助成制度 ・大阪市マンション管理支援機構による情報提供、普及啓発 ・大阪市マンション管理支援機構による支援の充実（管理組合が相互に情報交換できるホームページの作成、交流会の開催など）	■マンション管理支援機構を通じた活動の充実 ・法律や建築などの専門家団体等との連携により設立した「大阪市マンション管理支援機構」（H12 年度設立）において、管理組合等に対する情報提供、普及啓発などを実施 ・マンション管理に関する専門家団体、事業者団体の相談窓口の設置や、マンション管理組合のサークル活動の発表など、「マンション管理とコミュニティ」をテーマに、マンション管理に関する様々な情報を提供する「マンション管理フェスタ」を実施（H19 年度～隔年実施） ■住まい情報センターにおける相談事業（H11 年度～） ・一般相談による相談対応のほか、分譲マンションの管理に関して特に専門家による対応が必要と考えられる相談に対して、弁護士等による専門家相談を実施 ・マンション管理支援機構と連携した管理組合相談会の実施（H12 年度～） ■分譲マンションアドバイザー派遣制度・分譲マンション建替検討費助成制度（H15 年度～） ・管理組合の講師役として建築士などの専門家を現地に派遣 ・建替え検討の初期段階における調査費用について補助を実施 ■分譲マンション耐震改修検討費助成制度（H25 年度～）※新【再掲】 ・耐震改修に向けた円滑な合意形成を支援することを目的として、管理組合が耐震改修の合意形成支援を専門家に委託する費用に対して補助を実施 ・補助率：1/3（補助限度額：50 万円/棟	□分譲マンションアドバイザー派遣回数：16 回 【進捗状況】 制度の利用を促進するため、大阪市マンション管理支援機構登録管理組合に対し、アドバイザー派遣制度の周知を強化する必要がある。 10 月末実績：派遣申請回数 5 回

※**新**：住宅審議会答申（平成 22 年 2 月）以降、新たに実施した施策・取り組み

今後取り組むべき主要な住宅施策（平成 22 年 2 月答申）		現在の取り組み状況	主な取り組み目標（25 年度）
④市営住宅ストックの有効活用と地域まちづくりへの貢献			
○市営住宅ストックの適切な更新・維持管理 ・大阪市営住宅ストック活用計画に基づく更新、維持管理 ・ストック総合活用計画に基づく建替えや耐震改修、修繕等の計画的な実施	■市営住宅ストックの適切な更新・維持管理 ・市営住宅ストック総合活用計画（H13 年度策定、H18 年度見直し）に基づき、建替えや住戸改善等を計画的・効率的に推進 ・住戸改善及び EV 単独設置については、費用対効果等を勘案して、対象住宅を限定し実施		□コミュニティビジネス等の導入 【進捗状況】 現在、14 箇所 で 13 団体が活動中（別途、新たに 4 箇所 で事業者を募集中）
○市営住宅ストックの地域まちづくりへの活用 ・市営住宅ストックの地域まちづくりへのさらなる活用（敷地の空きスペースの活用、住宅の外壁の有効活用など） ※「市民住宅」への再編 「ストックの効率的な活用」「コミュニティの再生」「地域のまちづくりへの貢献」といった基本的な考え方のもと、市民の幅広い居住ニーズに対応し、より多くの市民に支持される「市民住宅」の実現を図る	■建替跡地を活用した民間活力による中堅層向け住宅供給等の推進（H15 年度～） 市営住宅の建替え余剰地を売却し、良質な中堅層向けの民間住宅の供給や、定期借地等による生活利便施設の導入に活用 ■団地再生モデルプロジェクトの推進（H19 年度～） ・魅力ある住宅地の形成に向けて、市営住宅の建替事業とあわせ、建替え余剰地を活用した民間マンションや生活利便施設の導入を進める団地再生モデルプロジェクトを実施（H19 年度 天王寺区小宮住宅） ・エネルギーの自給率向上や効果的な利用が図られた先導的な都市型エコ住宅の普及促進を図るため、市有地（約 2,900 平方メートル）をプロポーザル方式により売却し、先導的な都市型エコ住宅のモデルとなる戸建住宅を提案・建設する事業者を公募（H24 年 9 月 事業者決定、H25 年 1 0 月まち開き） 新 【再掲】 ■コミュニティビジネス等の導入（H19 年度～） 団地や地域の活性化を図るため、子育て支援や高齢者支援等に取り組む NPO 団体等にコミュニティビジネスの活動拠点として市営住宅の 1 階空き住戸を提供 ■低利用地を活用した生活利便施設等の導入（H21 年度～） 新 団地や地域の活性化を図るため、入居者の高齢化により低利用となった児童遊園など市営住宅敷地の一部を活用し、生活利便施設等の導入を図る取り組みを実施 ■地域の利便向上に向けた附帯駐車場空き区画の活用（H21 年度～） 市営住宅の附帯駐車場としての利用状況を勘案しながら、空き区画を一時貸し駐車場として活用 ■新婚・子育て世帯、中堅層世帯の入居促進【再掲】 団地におけるコミュニティミックスを図るため、新婚・子育て世帯の別枠募集を実施		□一時貸し駐車場の活用区画数（累計）：567 区画 【進捗状況】 空き区画の積極的な活用により、本年 11 月に新たに 352 区画の供用を開始した。現在 819 区画となっており、目標を上回るペースで進捗している。

※**新**：住宅審議会答申（平成 22 年 2 月）以降、新たに実施した施策・取り組み

（６）環境に配慮した住まい・まちづくりの推進

今後取り組むべき主要な住宅施策（平成 22 年 2 月答申）		現在の取り組み状況	主な取り組み目標（25 年度）
①省エネルギー・省CO ₂ 型住宅・建築物の整備促進			
○「（仮称）環境配慮型住宅供給促進事業」の創設 ・省エネルギー化、省CO ₂ 化に関する一定基準を満たす住宅を認定し、当該住宅の購入を支援	■大阪市エコ住宅普及促進事業（H23 年度～） 新 断熱性能の向上や緑地の確保、太陽光発電等の創エネルギー設備等のハード基準を満たすとともに、省エネナビ等の居住者の環境意識を高める設備を有する住宅を「大阪市エコ住宅」として認定するとともに、認定を受けた住宅の購入・改修等にかかる融資に対する利子補給を実施		□大阪市エコ住宅普及促進事業 計画認定戸数：850 戸 【進捗状況】 制度案内のリーフレット配架やHPでの情報発信により周知を実施しているが、目標達成に向けさらなる普及啓発が必要である。 10 月末申請実績：54 戸
○住宅・建築物における省エネルギー化等の促進 ・環境に配慮した先導的な住宅計画の指針となる「（仮称）省エネルギー住宅 建設・改修ガイドブック」の作成 ・住宅改修による省エネルギー機器の導入等の支援 ・容積率の割増制度等を活用し、建築物への省エネルギー機器の設置を誘導 ・市設建築物において、ESCO事業の推進や太陽光発電設備の導入等、省エネルギー化、省CO ₂ 化の取組みを進め、その効果を情報発信 ・国産材利用のCO ₂ 削減効果等に関する情報提供	■省エネ改修アドバイザー派遣制度（H23 年度～） 新 分譲マンションの省エネルギー化、省CO ₂ 化を図るため、「分譲マンションアドバイザー派遣制度」を拡充し、分譲マンションの省エネルギー改修についてアドバイスをを行う専門家を無料で派遣 ■「住まいの省エネ・省CO ₂ 化のためのガイドブック」の作成・配布（H23 年度～） 新 ・環境に配慮した住宅を整備するための指針として、住宅の建設や改修の際に導入することのできる、省エネルギーに関わる工事や設備の具体例を取りまとめた「住まいの省エネ・省CO ₂ 化のためのガイドブック」を作成・配布 ・同ガイドブックを用いて、住まい情報センターにおいてセミナー「住まいの省エネ」を開催（H23 年度） ・住まい情報センターにおいて、パネル展「住まいの節電ノウハウ」を開催し、同ガイドブックを配布（H24 年度） ■容積率の割増制度等を活用し、建築物への省エネルギー機器の設置を誘導 省エネ・創エネ設備を設置する場合、容積率を割増（建築基準法第 52 条第 14 項許可） ■低炭素建築物の認定（H24 年 12 月～）〔都市計画局実施〕 新 「都市の低炭素化の促進に関する法律」（H24. 12 施行）に基づき、民間等の先導的な低炭素建築物・住宅の整備を促進するため、一次エネルギー消費量の削減等が図られた建築物を低炭素建築物として認定 ■市設建築物における省エネルギー・新エネルギー設備の導入 ESCO事業の推進やLED照明の導入拡大など ■国産材を利用した住まいづくりに関する情報提供 「住まい・まちづくりネットワーク」を活用し、国産材を使った住まいづくりに関するセミナーを開催（H19 年度～）		
○公的住宅における「（仮称）環境配慮型モデルプロジェクト」の実施 ・公的賃貸住宅の建替事業等において、環境に配慮した先導的な取組みを行うモデルプロジェクトの実施と、効果検証、普及啓発	■先導的な都市型エコ住宅を提案・建設する事業者を公募（H23 年度～） 新 【再掲】 エネルギーの自給率向上や効果的な利用が図られた先導的な都市型エコ住宅の普及促進を図るため、市有地（約 2,900 平方メートル）をプロポーザル方式により売却し、先導的な都市型エコ住宅のモデルとなる戸建住宅を提案・建設する事業者を公募（H24 年 9 月 事業者決定、H25 年まち開き）		

※**新**：住宅審議会答申（平成 22 年 2 月）以降、新たに実施した施策・取り組み

今後取り組むべき主要な住宅施策（平成 22 年 2 月答申）		現在の取り組み状況	主な取り組み目標（25 年度）
②住宅・建築物におけるヒートアイランド対策の促進			
・大阪市建築物総合環境評価制度（C A S B E E 大阪） ・保水性舗装の導入や敷地内緑化、ドライ型ミスト装置等の設置誘導 ・ヒートアイランド対策を考慮したC A S B E E 大阪の充実		■大阪市建築物総合環境評価制度の実施（H16 年度～）〔都市計画局実施〕 ➢CASBEE 大阪（H16 年度～H22 年度） ・建築物の着工に際し、建築主が建築物の環境の品質・性能と外部環境への負荷について、総合的な評価を行い、市がホームページ等で公表（容積対象面積 5,000 ㎡を超える新築建築物が対象） ➢CASBEE 大阪みらい（H23 年度～）※ ・H23 年度から任意届出の対象を追加するとともに、マンションやオフィスビルなどについて、購入者や入居者が環境に配慮した建物を選択しやすいよう、建築主が分譲や賃貸の募集を行う際に、販売広告等に建物の環境性能を表示する建築物環境性能表示制度（ラベリング）を実施 ➢「大阪市建築物の環境配慮に関する条例」の制定（H24 年 1 月公布・同年 4 月施行）※ ・制度の実効性を高めるため条例に位置づけ、届出義務対象を拡大（新築 5,000 ㎡超→新築 2,000 ㎡以上） ■市営住宅におけるドライ型ミスト散布の取り組み〔水道局実施〕 ・市営住宅において、ベランダや屋上等での水道水ミスト散布による、集合住宅の室内環境の改善効果を検証する実証実験を実施（H19 年度） ・ヒートアイランド対策の一環として実施するドライ型ミスト散布モデル事業のフィールドとして、市営住宅団地の敷地・建物を提供（H20 年度）	□「CASBEE 大阪みらい」を引き続き実施〔都市計画局実施〕 【進捗状況】 「大阪市建築物環境配慮推進委員会」を開催し、快適で環境にやさしい建築物のうち特に評価が高いものを「CASBEE 大阪 OF THE YEAR』として表彰（平成 26 年 3 月予定）
③都市における自然環境の創出			
・総合設計制度 ・建築物に附属する緑化指導指針、大規模事前協議（緑化等）、緑化助成制度 ・再開発など大規模な建築計画に際し、生物多様性に配慮した敷地内緑化や水辺の整備など、自然環境と調和したまちづくりの誘導方策の検討		■総合設計制度における緑化基準の強化（H18 年度～）〔都市計画局実施〕 一般の歩行者利用空間である公開空地内に積極的に緑を創出するため、公開空地において、高木、中木等を適切に配置するなど、その面積の 20％以上の緑化を施すことを義務付け ■大規模建築物の建設計画の事前協議における緑化指導（S49 年度～）〔建設局実施〕 大規模建築物を建設する際、建設計画区域の 3％以上の緑地設置を指導（建築物の用途に住宅が一部含まれる場合には、建設計画区域の 3％以上の公園又は広場と 3％以上の緑地設置を指導） ■建築物に附属する緑化指導指針（H4 年度～）〔都市計画局・建設局実施〕 500 ㎡以上の敷地で建物を建築する際、敷地面積の 3％以上の緑地設置を指導	□規制誘導手法等により、引き続き住宅・建築物の緑化を推進 【進捗状況】 規制誘導手法等により、引き続き住宅・建築物の緑化を推進している。

※※：住宅審議会答申（平成 22 年 2 月）以降、新たに実施した施策・取り組み

(7) 総合的な住情報提供プログラムの構築

今後取り組むべき主要な住宅施策（平成 22 年 2 月答申）	現在の取り組み状況	主な取り組み目標（25 年度）
①多様化・高度化するニーズに応える住情報提供体制の充実		
○住情報ニーズの把握と相談対応の強化 ・住まい情報センターにおける相談事業、ライブラリー事業、普及・啓発事業の実施 ・住まい情報センターにおいて、迅速な情報収集、相談体制の強化、課題に対応したセミナーやシンポジウムの開催など、相談・普及啓発事業の充実 ・市民ニーズの変化を的確にとらえ、住宅施策の展開に反映できるよう住まい情報センターの機能を強化	■住まい情報センターにおける住情報ニーズの把握と相談対応 ・住情報ニーズを把握するため、相談者、セミナー受講者、ライブラリー利用者等に対しアンケート調査を行い様々な意見を収集するとともに、ホームページ「住まい・まちづくり・ネット」上で、セミナー参加者からの意見受付を行うなど、積極的な情報収集を実施(H19 年度～) ・毎月開催している外部有識者を交えた事業推進会議において、多く寄せられている相談内容について討議し、市民ニーズに対応した普及啓発事業を実施（H20 年度～） ・公的住宅や施策に関する情報提供、相談・啓発事業の区役所への移管によりサービスの質の低下を招くことのないよう、各区役所とセンターとの役割分担やセンターによる区役所の支援体制について検討するため、北区、生野区、平野区に住まい情報センターの相談員をモデル的に派遣し、窓口での住宅相談業務を実施（H25 年度）※	□シンポジウム・セミナー等参加者数：5,000 人 【進捗状況】 相談事例やセミナー受給者アンケートなどから市民ニーズを反映したセミナー、イベント等を開催しており、目標達成に向け着実に進捗している。 10 月末実績：2,126 人
○関連団体等と連携した住情報提供の充実 ・「住まい・まちづくりネットワーク」を活用し、NPOや専門家団体等と連携したセミナーやシンポジウム、相談会等を実施 ・福祉分野などに関連する住情報提供の充実 ・消費者センターや住宅・リフォーム紛争処理支援センター等との連携による相談対応 ・住宅の維持管理や改修に関する専門的な相談や業者選びなどについて、関連団体等との連携によりサポートできる体制を構築	■「住まい・まちづくりネットワーク」を活用した住情報提供・相談機能の充実（H19 年度～） ・専門家団体やNPO等と協働し、セミナーやイベント、個別相談会等を行う「タイアップ事業」を実施。 ・地域団体や学校等の要請に応じて、住まいや暮らしに関する出前講座を実施(H21 年度～) ※ ・「タイアップ事業」「出前講座」では、福祉分野を含む住まい・まちづくりに関する情報を提供。 ■関連団体等と連携した住情報提供・相談体制の構築 ・大阪弁護士会、NPO 法人日本ファイナンシャル・プランナーズ協会、大阪府建築士会、大阪建築士事務所協会等の専門家団体と連携し、資金計画、建築・リフォーム、法律、分譲マンション（法律・管理一般）に関する専門家相談を実施 ・大阪市消費者センターとの連携により住まいに関連する相談事例等の情報を共有し、対応を検討 ・大阪市耐震改修支援機構において、建物所有者の依頼に応じて耐震診断や耐震改修工事等の実績がある事業者を紹介（H21 年度～）【再掲】 ・国土交通省採択サイト（H23 年度～）に登録されているリフォーム事業者の情報を提供【再掲】	

※※：住宅審議会答申（平成 22 年 2 月）以降、新たに実施した施策・取り組み

今後取り組むべき主要な住宅施策（平成 22 年 2 月答申）		現在の取り組み状況	主な取り組み目標（25 年度）
②居住地の魅力情報の広域的な発信			
○居住地イメージの向上をめざした情報発信の充実 ・「住まい・まちづくりネットワーク」を活用した居住地魅力の情報発信 ・特色ある居住地等の情報について、様々なメディアを通じて積極的に発信 ・住まい・まちづくりネットワーク事業におけるNPO等とのタイアップイベント、「住まい・まちづくり・ネット」、ライブラリー事業等の充実		■「住まい・まちづくりネットワーク」を活用した居住地魅力情報の発信 専門家団体やNPO等と協働し、セミナーやまち歩きなどのイベント等を行う「タイアップ事業」を実施(H19 年度～)【再掲】 ■多様な媒体による居住地の魅力や住まい・まちづくり活動の情報発信 ・ホームページ「おおさか・あんじゅ・ネット」「住まい・まちづくり・ネット」を刷新し、大阪市の居住地魅力やまちづくり活動等の情報をより効果的に発信(H23 年度～) 新 ・携帯電話向けホームページ「住まい・まちづくり・ネット MOBILE」を開設し、大阪市の居住地魅力やまちづくり活動等の情報を発信(H22 年度～) 新 ・ツイッター、メールマガジンを開設し、セミナー・イベント等の情報を適時に配信(H22 年度～) 新	□「おおさか・あんじゅ・ネット」「住まい・まちづくり・ネット」のアクセス件数：18 万件 【進捗状況】 最新情報の提供に向けた更新作業の迅速化や住まい相談に関する相談員からのアドバイス等の内容の充実化を図ったことなどにより、目標達成に向け着実に進捗している。 10 月末実績：104,661 件
○大阪くらしの今昔館による都市居住文化の発信 ・大阪の住文化に関する情報発信 ・市民ボランティア「町家衆」による館内町家ツアー等の開催 ・大阪くらしの今昔館において、住まい・まちづくりの歴史や住むまちとしての大阪の魅力を一層積極的に発信		■大阪くらしの今昔館による「住むまち・大阪」の魅力発信 ・江戸時代の大坂のまちなみの実物大での再現や、明治時代以降の大阪の住まいの様子を精巧な模型などで展示するとともに、「住まいと暮らし」に関わる様々なテーマでの企画展や、市民ボランティア「町家衆」と連携したイベントを実施し、「住むまち・大阪」の都市居住文化を発信 ・市民ボランティア「町家衆」による町家ツアーを定期的に行うほか、希望団体に対しても適宜実施(H14 年度～) ・HOPEゾーン事業地区の地域の魅力を再発見する「HOPE展」を開催(H23 年度) 新 ・開館 10 年を記念して、江戸時代の大坂でお祝い事の際に町家の店先などに飾られていた「つくりもの」を、常設展示室にて再現するなど、大阪の居住文化の歴史を一層積極的に発信（H23 年度） ■大阪都市魅力創造戦略に基づく天満・天神橋地域の魅力発信（H25 年度～） 新 ・地域の魅力を発信する地元商店街イベントに市民ボランティア「町家衆」の協力を得て参加し、大阪天満宮において大阪の居住文化を発信（H25 年度） ・天満・天神橋地域の魅力を広く発信するため、第 2 回HOPE展として「（仮称）天満の歴史とまちづくり」展を開催予定(H26 年 3 月～4 月)	□「大阪くらしの今昔館」における来館者数：20 万人 【進捗状況】 市民ボランティア「町家衆」や学生ボランティアと連携して様々なイベントを実施しており、目標達成に向け概ね順調に進捗している。 10 月末実績：129,738 人

※**新**：住宅審議会答申（平成 22 年 2 月）以降、新たに実施した施策・取り組み

今後取り組むべき主要な住宅施策（平成 22 年 2 月答申）	現在の取り組み状況	主な取り組み目標（25 年度）
③住まい・まちづくりに関わる学習プログラムの充実		
教育関係者、N P O や専門家団体、学識経験者等と連携し、学校教育や生涯学習、地域におけるまちづくりなど様々な場において、住まい・まちづくりに関わる学習プログラムを重層的に展開		
○学校教育等と連携した住まい・まちづくり学習の実施 ・大阪くらしの今昔館における小学生や留学生を対象とした体験学習などの実施 ・学校への「ゲストティーチャー」の派遣、住まいやまちに関する作文・絵画コンクール等の実施 ・学校教育における継続的な「住まい・まちづくり学習」の実施に向けた検討 ・大学生、専門学校生等との協働による子どもたちに居住文化を継承する仕組みの検討	■大阪くらしの今昔館を活用した住まい・まちづくり学習の実施 ➢学校教育と連携した住まい・まちづくり学習 ・小学生を対象に昔の生活道具の紹介や暮らしの体験など、体験学習を実施 ・館蔵品を活用し、昭和のくらしの道具への理解を深めるための、子ども向け学習用 DVD を製作（H22 年度～） 新 ➢大学等と連携した住まい・まちづくり学習 ・小学生や留学生向けにくらしの伝統文化を体験するプログラムを実施（H14 年度～） ・高齢者の記憶や生活史に焦点を当て、自尊心の向上や心理的安定を図る「回想法」の研究の場として、大阪くらしの今昔館を提供 ・大学や専門学校との連携により開発した、高校生や大学生向けの住まい・まちづくりに関する体験学習プログラムの実施（H22 年度～） 新	□タイアップ事業の実施：16 回 【進捗状況】 住まい・まちづくりに取り組む専門家団体等との連携・協働により、目標達成に向け概ね順調に進捗している。 10 月末実績：12 回
○生涯学習における住まい・まちづくり学習の実施 ・住まいに関する消費者向けの生涯学習プログラムの実施 ・「生涯学習ルーム」等へ専門家等を講師として派遣 ・大阪くらしの今昔館を活用した多様な参加プログラム等の企画、実施の充実や、大学等と連携した、新たな住まい・まちづくり学習の展開について検討		
○地域での住まい・まちづくり学習の実施 ・地域でのまちづくり活動へ参加するきっかけとなるよう、先進的な取り組みを紹介する講座等の実施 ・大学等と連携し、学生が地域の中でまちについて学び、まちづくりに関わる仕組みについて検討		

※**新**：住宅審議会答申（平成 22 年 2 月）以降、新たに実施した施策・取り組み